

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	科 目	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	400,692,038	402,245,704	1. 信用事業負債	392,794,471	394,912,422
(1)現金	1,562,522	1,689,058	(1)貯 金	390,964,474	393,356,084
(2)預 金	225,438,649	224,251,386	(2)借 入 金	60,811	47,318
系統預金	225,429,328	224,235,099	(3)その他の信用事業負債	1,769,185	1,509,019
系統外預金	9,320	16,287	未払費用	40,365	23,658
(3)有価証券	32,428,126	34,391,501	その他の負債	1,728,820	1,485,360
国 債	1,300,822	485,720	2. 共済事業負債	666,337	692,096
地方債	5,787,950	5,025,670	(1)共済資金	300,320	328,004
政府保証債	2,343,550	2,123,060	(2)未経過共済付加収入	359,629	361,933
公社公団債	437,090	331,820	(3)その他の共済事業負債	6,387	2,158
事業債	13,898,560	15,781,770	3. 経済事業負債	435,118	410,442
株 式	191,655	341,476	(1)経済事業未払金	326,700	325,772
受益証券	4,470,055	4,447,827	(2)経済受託債務	96,719	68,635
投資証券	3,998,442	5,854,157	(3)その他の経済事業負債	11,699	16,035
(4)貸出金	140,640,726	141,413,752	4. 設備借入金	169,075	112,845
(5)その他の信用事業資産	721,976	666,015	5. 雑 負 債	747,858	730,009
未収収益	260,768	247,071	(1)未払法人税等	48,916	33,656
その他の資産	461,207	418,944	(2)資産除去債務	37,324	37,982
(6)貸倒引当金	△ 99,963	△ 166,010	(3)その他の負債	661,617	658,371
2. 共済事業資産	30,947	25,743	6. 諸引当金	1,505,941	1,464,700
3. 経済事業資産	707,470	652,150	(1)賞与引当金	83,254	84,458
(1)経済事業未収金	312,121	307,723	(2)退職給付引当金	1,018,811	1,024,989
(2)経済受託債権	3	—	(3)役員退職慰労引当金	48,199	30,795
(3)棚卸資産	144,439	135,024	(4)特例業務負担金引当金	355,675	324,457
購 買 品	106,325	106,125	負債の部合計	396,318,802	398,322,517
その他の棚卸資産	38,114	28,899	(純資産の部)		
(4)その他の経済事業資産	255,317	213,776	1. 組合員資本	23,324,553	23,637,240
(5)貸倒引当金	△ 4,412	△ 4,374	(1)出 資 金	3,088,799	3,132,514
4. 雑 資 産	619,339	835,915	(2)資本準備金	995	995
雑 資 産	619,339	835,918	(3)利益剰余金	20,245,707	20,512,960
貸倒引当金	0	△ 3	利益準備金	5,924,445	6,004,445
5. 固定資産	5,661,514	5,915,956	その他利益剰余金	14,321,262	14,508,515
(1)有形固定資産	5,654,733	5,903,316	経営安定化積立金	2,338,730	2,418,730
建 物	6,972,347	6,816,592	固定資産圧縮積立金	114,929	114,929
機 械 装 置	1,084,902	1,100,740	地震対策積立金	2,680,000	2,780,000
土 地	1,974,368	1,967,523	特 別 積 立 金	8,609,560	8,629,560
建設仮勘定	20,770	402,752	当期末処分剰余金	578,042	565,294
その他の有形固定資産	1,622,554	1,614,824	(うち当期剰余金)	(383,032)	(359,129)
減価償却累計額(控除)	△ 6,020,209	△ 5,999,116	(4)処分未済処分	△ 10,948	△ 9,229
(2)無形固定資産	6,780	12,640	2. 評価・換算差額等	690,125	430,081
6. 外部出資	12,526,142	12,525,722	(1)その他の有価証券評価差額金	690,125	430,081
系統出資	12,025,275	12,025,275	純資産の部合計	24,014,678	24,067,321
系統外出資	500,867	500,447	負債及び純資産の部合計	420,333,480	422,389,838
7. 繰延税金資産	96,028	188,643			
資産の部合計	420,333,480	422,389,838			

注：千円未満を切り捨てて表示しているため、合計と内訳が一致しない場合があります。(以下、同様)

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)		令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)		科 目	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)		令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	
1. 事業総利益	4,645,134		4,689,194		(9)加工事業収益	188,291		200,057	
事業収益	7,812,623		6,683,209		(10)加工事業費用	104,141		115,709	
事業費用	3,167,489		1,994,014		・加工事業総利益	84,150		84,348	
(1)信用事業収益	3,691,755		3,735,104		(11)利用事業収益	1,749		2,734	
資金運用収益	3,377,734		3,438,448		(12)利用事業費用	—		28	
(うち預金利息)	(1,284,323)		(1,201,339)		・利用事業総利益	1,749		2,706	
(5%受取事業分置配当金)	(111,783)		(63,626)		(13)宅地等供給事業収益	57,423		44,881	
(5%有価証券利息配当金)	(425,186)		(671,850)		(14)宅地等供給事業費用	3,160		3,175	
(うち貸出金利息)	(1,556,438)		(1,501,630)		・宅地等供給事業総利益	54,263		41,705	
(うちその他受入利息)	(2)		(1)		(15)農用地利用調整事業収益	2,580		2,007	
役務取引等収益	139,332		139,972		(16)農用地利用調整事業費用	2,531		1,969	
その他事業直接収益	72,238		70,197		・農用地利用調整事業総利益	48		37	
その他経常収益	102,450		86,485		(17)旅行事業収益	76		25	
(2)信用事業費用	613,130		554,520		(18)旅行事業費用	—		—	
資金調達費用	107,838		82,928		・旅行事業総利益	76		25	
(うち貯金利息)	(76,255)		(53,301)		(19)その他事業収益	41,274		40,957	
(うち給付補填備金繰入)	(20,408)		(15,918)		(20)その他事業費用	38,115		37,140	
(うち借入金利息)	(1,215)		(293)		・その他事業総利益	3,158		3,817	
(うちその他支払利息)	(9,959)		(13,415)		(21)指導事業収入	38,542		43,360	
役務取引等費用	62,167		67,160		(22)指導事業支出	90,967		75,135	
その他事業直接費用	112,665		—		・指導事業収支差額	△ 52,425		△ 31,774	
その他経常費用	330,459		404,431		2. 事業管理費	4,295,034		4,448,924	
(5%貸倒引当金繰入・繰入)	(△ 10,194)		(66,047)		(1)人件費	2,883,087		3,046,759	
(うち貸倒損失)	(14,338)		(—)		(2)業務費	622,484		635,270	
・信用事業総利益	3,078,624		3,180,583		(3)諸税負担金	184,830		176,710	
(3)共済事業収益	1,158,499		1,135,139		(4)施設費	581,920		573,200	
共済付加収入	1,061,553		1,047,305		(5)その他事業管理費	22,710		16,983	
その他の収益	96,945		87,834		事業利益	350,099		240,270	
(4)共済事業費用	34,937		27,779		3. 事業外収益	327,375		324,704	
共済借入金利息	—		—		(1)受取雑利息	162		125	
共済推進費	15,495		9,314		(2)受取出資配当金	163,918		165,763	
共済保全費	12,982		11,855		(3)貸貸料	138,321		133,953	
その他の費用	6,459		6,609		(4)雑収入	24,972		24,860	
・共済事業総利益	1,123,562		1,107,360		4. 事業外費用	109,310		105,220	
(5)購買事業収益	2,611,857		1,348,609		(1)支払雑利息	2,716		2,266	
購買品供給高	2,599,216		1,281,481		(2)寄附金	446		186	
購買手数料	463		57,191		(3)貸貸費用	104,892		100,793	
その他の収益	12,177		9,936		(4)貸倒引当金繰入	—		3	
(6)購買事業費用	2,295,609		1,107,974		(5)雑損失	1,254		1,970	
購買品供給原価	2,139,988		942,788		経常利益	568,164		459,754	
購買供給費	126,238		125,663		5. 特別利益	21,903		54,568	
修理サービス費	2,230		1,944		(1)固定資産処分益	21,903		54,568	
その他の費用	27,151		37,577		6. 特別損失	87,553		63,990	
(5%貸倒引当金繰入・繰入)	(△ 3,275)		(△ 12)		(1)固定資産処分損	5,958		13,208	
(うち貸倒損失)	(51)		(—)		(2)減損損失	74,403		5,982	
・購買事業総利益	316,248		240,634		(3)施設取壊等費用	5,192		20,177	
(7)販売事業収益	137,748		242,332		(4)合併関連費用	—		24,622	
販売品販売高	97,407		189,626		(5)外部出資評価損	1,999		—	
販売手数料	31,164		42,509		税引前当期利益	502,514		450,332	
その他の収益	9,176		10,195		法人税、住民税及び事業税	120,963		86,118	
(8)販売事業費用	102,071		182,582		法人税等調整額	△ 1,481		5,084	
販売品販売原価	90,755		169,082		当期剰余金	383,032		359,129	
その他の費用	11,315		13,500		当期首繰越剰余金	195,009		206,165	
(5%貸倒引当金繰入・繰入)	(—)		(71)		当期末処分剰余金	578,042		565,294	
・販売事業総利益	35,676		59,749						

注： 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

1. 決算の状況

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和2年度 (令和2年4月1日～令和3年3月31日)		令和3年度 (令和3年4月1日～令和4年3月31日)	
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益(税引前当期利益)		502,514		450,332
減価償却費		216,158		219,828
減損損失		74,403		5,982
のれん償却		0		0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△	236,217		66,005
賞与引当金の増減額(△は減少)		53		1,203
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△	8,645		6,177
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△	7,601	△	17,404
その他引当金の増減額(△は減少)	△	41,658	△	31,217
信用事業資金運用収益	△	3,382,640	△	3,443,530
信用事業資金調達費用		107,838		82,928
共済貸付金利息		0		0
共済借入金利息		0		0
受取雑利息及び受取出資配当金	△	164,081	△	165,889
支払雑利息		2,716		2,266
為替差損益		0		0
有価証券関係損益(△は益)		62,535	△	66,152
金銭の信託の運用損益(△は益)		0		0
固定資産売却損益(△は益)	△	15,945	△	41,359
固定資産圧縮損		0		0
固定資産圧縮特別勘定関係損益(△は益)		0		0
固定資産除却費用		5,192		0
資産除却債務の増加額		643		658
一般補助金収益		0		0
外部出資関係損益(△は益)		0		0
持分法による投資損益(△は益)		0		0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)				
貸出金の純増(△)減		3,613,883	△	773,026
預金の純増(△)減	△	4,500,000		12,300,000
貯金の純増(△)減		6,501,096		2,391,610
信用事業借入金の純増(△)減	△	18,273	△	13,492
その他の信用事業資産の純増(△)減		14,887		42,262
その他の信用事業負債の純増(△)減		401,508	△	239,495
(共済事業活動による資産及び負債の増減)				
共済貸付金の純増(△)減		0		0
共済借入金の純増(△)減		0		0
共済資金の純増(△)減	△	33,719		27,683
未経過共済付加収入の純増(△)減		7,007		2,304
その他の共済事業資産の純増(△)減	△	3,117		5,203
その他の共済事業負債の純増(△)減		366	△	4,229
(経済事業活動による資産及び負債の増減)				
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△	9,136		4,397
経済受託債権の純増(△)減	△	3		3
権卸資産の純増(△)減	△	10,786		9,414
支払手形及び経済事業未払金の純増(△)減	△	9,834	△	928
経済受託債務の純増(△)減	△	17,545	△	28,083
その他の経済事業資産の純増(△)減	△	44,095		41,541
その他の経済事業負債の純増(△)減	△	16,010		4,336
(その他の資産及び負債の増減)				
その他の資産の純増(△)減	△	34,220	△	216,574
その他の負債の純増(△)減		9,888		2,916
信用事業資金運用による収入		3,380,304		3,457,228
信用事業資金調達による支出	△	125,782	△	103,600
共済貸付金利息による収入		0		0
共済借入金利息による支出		0		0
事業の利用分量に対する配当金の支払額		0		0
小計		6,305,377		13,979,301
雑利息及び出資配当金の受取額		167,010		165,891
雑利息の支払額	△	2,795	△	2,346
法人税等の支払額	△	106,979	△	101,378
事業活動によるキャッシュ・フロー		6,362,613		14,041,468
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△	11,383,947	△	12,502,347
有価証券の売却による収入		7,575,814		9,767,670
有価証券の償還による収入		1,316,549		479,711
金銭の信託の増加による支出		0		0
金銭の信託の減少による収入		0		0
補助金の受入れによる収入		0		0
固定資産の取得による支出	△	494,338	△	527,740
固定資産の売却による収入		67,105		88,846
固定資産の除却による支出	△	5,192		0
資産除却債務からの支出	△	1,200		0
外部出資による支出	△	3,000,000		0
外部出資の売却等による収入		1,999		420
投資活動によるキャッシュ・フロー	△	5,923,209	△	2,693,439
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入れによる収入		0		0
設備借入金の返済による支出	△	56,230	△	56,230
リース債務の返済による支出		0		0
出資の増額による収入		97,537		155,722
出資の払戻しによる支出	△	114,126	△	116,371
持分の取得による支出	△	7,260	△	10,948
持分の譲渡による収入		7,260		10,948
出資配当金の支払額	△	92,778	△	91,876
非支配株主への配当金支払額		0		0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△	165,597	△	108,755
4. 現金及び現金同等物に係る換算差額		0		0
5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		273,806		11,239,272
6. 現金及び現金同等物の期首残高		1,627,365		1,901,172
7. 現金及び現金同等物の期末残高		1,901,172		13,140,444

(4) 注記表

令和2年度(R2.4.1~R3.3.31)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法、時価のないものについては移動平均法に基づく原価法または償却原価法（定額法）により行っています。
 - (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購買品（飼料、肥料、農薬、購買米、食料品）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購買品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（製品茶、棒茶・粉茶等の加工出物、茶以外原材料、茶製品以外の小売商品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (4) その他の棚卸資産（荒茶、仕上茶）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (5) その他の棚卸資産（米除く販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (6) その他の棚卸資産（米・そば）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その結果に基づいて上記の引当てを行っています。
 - (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

 - ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
 - (3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。
 - (5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。
5. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

1. 決算の状況

8. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も合わせて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

II 表示方法の変更に関する注記

(会計上の見積り開示会計基準の適用初年度)

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「III. 会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 401,030千円(繰延税金負債との相殺前の総額)

(2) その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年3月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 74,403千円

(2) その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和3年3月に作成した3か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、3か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,066,033千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物及び建物附属設備1,208,680千円、機械装置698,713千円、土地114,186千円、その他44,453千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両229台及び電子計算機15台等については、リース契約により使用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

3. 理事及び監事に対する金銭債権は45,093千円であり、金銭債務はありません。

4. 貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額は298,094千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの貸出金の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は95,418千円、延滞債権額は202,676千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額ははありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

V 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

- (1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。
- (2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。 (単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 2件	土地及び建物等	沼津市他	73,360
遊休 1件	建物等	沼津市他	1,042
		計	74,403

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値を比較し、高い額を採用しています。

正味売却価額は、固定資産税評価額等に基づき算定しており、使用価値により回収可能価額を測定する際に適用した割引率は7.0%です。

VI 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が842,228千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

1. 決算の状況

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めず(3)に記載しています。（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	225,438,649	225,445,447	6,798
有 価 証 券			
満期保有目的の債券	199,992	201,910	1,917
その他有価証券	32,228,133	32,228,133	—
貸 出 金 (※1)	140,658,641		
貸倒引当金(※2)	△ 104,375		
貸倒引当金控除後	140,554,266	144,365,211	3,810,945
資 産 計	398,421,020	402,240,681	3,819,660
貯 金	390,964,474	391,084,929	120,455
負 債 計	390,964,474	391,084,929	120,455

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員福祉貸付金17,915千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については公表されている基準価格によっています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資※	12,526,142

※市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	225,438,649	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	200,000	—	—	—	—	—
其他有価証券のうち 満期があるもの	1,900,000	1,500,000	4,000,000	773,809	1,893,300	16,519,167
貸 出 金 (※1,2,3)	8,950,759	7,822,006	7,577,857	7,291,841	7,079,681	101,876,040
合 計	236,489,408	9,322,006	11,577,857	8,065,650	8,972,981	118,395,207

(※1) 貸出金のうち、当座貸越919,086千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等38,789千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件3,750千円は償還日が特定できないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (※1)	348,486,103	19,229,750	20,308,679	1,785,637	1,154,303	—
合 計	348,486,103	19,229,750	20,308,679	1,785,637	1,154,303	—

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VII 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	99,992	101,080	1,087
	公社公団債	100,000	100,830	830
	小 計	199,992	201,910	1,917
合 計		199,992	201,910	1,917

1. 決算の状況

(2) その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	75,507	90,960	15,452
	債 券	18,630,207	19,192,400	562,192
	国 債	899,987	908,510	8,522
	地 方 債	5,007,820	5,189,570	181,749
	政府保証債	2,301,142	2,343,550	42,407
	公社公団債	303,907	337,090	33,182
	事 業 債	10,117,349	10,413,680	296,330
	受益証券	5,844,611	6,396,647	552,036
	小 計	24,550,326	25,680,007	1,129,680
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	105,000	100,695	△ 4,305
	債 券	4,499,507	4,375,580	△ 123,927
	国 債	300,000	292,320	△ 7,680
	地 方 債	599,828	598,380	△ 1,448
	事 業 債	3,599,679	3,484,880	△ 114,799
	受益証券	2,123,890	2,071,851	△ 52,039
	小 計	6,728,398	6,548,126	△ 180,271
合 計		31,278,724	32,228,133	949,408

※上記評価差額に繰延税金負債259,283千円を差し引いた金額690,125千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
株 式	75,010	—	25,512
債 券	4,306,645	7,545	—
地 方 債	3,400,040	940	—
事 業 債	906,605	6,605	—
受益証券	992,447	73,003	112,665
合 計	5,374,102	80,548	138,177

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅷ 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

期首における退職給付債務	2,347,564
勤務費用	128,536
利息費用	16,761
数理計算上の差異の発生額	103,847
退職給付の支払額	△ 132,636
期末における退職給付債務	2,464,074

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表 (単位：千円)

期首における共済会給付金	1,379,295
期待運用収益	7,172
共済会拠出金	88,550
退職給付の支払額	△ 81,297
期末における共済会給付金	1,393,719

(4) 退職給付債務及び共済資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 (単位：千円)

退職給付債務	2,464,074
共済会給付金	△ 1,393,719
未認識数理計算上の差異	△ 51,542
退職給付引当金	1,018,811

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項 (単位：千円)

勤務費用	128,536
利息費用	16,761
期待運用収益	共済会 △ 7,172
数理計算上の差異の費用処理額	△ 6,882
退職給付費用	131,243

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	62.94%
退職年金共済預け金	37.05%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.714%
③長期期待運用収益率	共済会 0.520%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は41,658千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は366,110千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

1. 決算の状況

IX 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	278,237
特例業務負担金引当金	97,135
減損損失	64,756
賞与引当金	22,736
その他	67,863
繰延税金資産小計	530,728
評価性引当額	△ 129,698
繰延税金資産合計	401,030
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	259,283
固定資産圧縮積立金	43,155
その他	2,563
繰延税金負債合計	305,002
繰延税金資産純額	96,028

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
実際の税率との差額	1.52%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.57%
法人税等調整額 (事業税相当額)	△ 1.46%
その他	0.98%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.78%

X その他の注記事項

1. オペレーティング・リース取引に関するもの

ファイナンス・リース取引以外のリース取引 (オペレーティング・リース取引) については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は次のとおりです。 (単位：千円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料	72,889	137,527	210,417

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。(解約可能なオペレーティング・リースの解約金は1年以内の未経過リース料に含めています)

XI キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定	227,001,172千円
定期性預金	△225,100,000千円
現金及び現金同等物	1,901,172千円

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（外部出資を含みます。）の評価基準及び評価方法は次のとおりです。
 - (1) 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により行っています。
 - (2) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 - (3) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しています。
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、以下の方法により行っています。
 - (1) 購入品（飼料、肥料、農薬、保温資材、包装資材、石油類（生産）、購入米）については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (2) 購入品（上記以外の品目）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (3) その他の棚卸資産（製品茶、棒茶・粉茶等の加工出物、茶以外原材料、茶製品以外の小売商品）については、移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (4) その他の棚卸資産（荒茶、仕上茶）については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (5) その他の棚卸資産（米除く販売品）については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 - (6) その他の棚卸資産（米、そば、FM）については、最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
3. 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行っています。
 - (1) 有形固定資産は定率法によっています。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっています。
 - (2) 無形固定資産は定額法によっています。
4. 引当金は、それぞれ次の基準により計上しています。
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産自己査定規程及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、銀行取引停止等の法的又は形式的に経営破綻の事実が発生している先（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある先（実質破綻先）の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にはないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額から当該キャッシュ・フローによる回収見込額を控除した差額を引当てています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来の損失発生見込みに係る必要な修正を加えた額を計上しています。

すべての債権は資産自己査定規程に基づき、本店各部署及び支店において資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。
 - (2) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務の見込額から一般財団法人静岡県農協共済会との職員退職給付契約に基づく給付金の総額を控除した額を計上しています。

 - ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により処理することとしています。
 - (3) 賞与引当金

職員の賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しています。

1. 決算の状況

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、農協役員退任慰労金積立基準に基づき、期末要支給額に相当する額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合に対して支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引額等を考慮した額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日改正）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、缶詰・飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、加工した商品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識するほか、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。

(4) 宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づいて当該役務を提供する履行義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した一時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

(5) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

7. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示をしています。

また、取引があるが期末に残高が無い勘定科目は、「-」で表示をしています。

8. その他基本となる重要な会計方針

（事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について）

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、損益計算書上の事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部取引による収益及び費用を消去した額を記載しております。

（代理人として関与する取引の損益計算書の表示）

購買事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人（委託取引含む）として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業

年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適し適用した場合の累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。この結果、当事業年度の事業収益及び事業費用がそれぞれ1,212,131,623円減少しています。なお、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

III 表示方法の変更に関する注記

(P B商品に係る表示区分の変更)

前事業年度において「購買品受入高及び購買品供給高」に計上しておりましたP B商品の法人営業に係る取引について、当事業年度より「販売品販売原価及び販売品販売高」に計上しております。

これは、P B商品が当組合管内で生産された農産物を主原料とした加工品であり、その実態は販売事業に該当すると判断したためです。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して、購買事業総利益が53,666千円減少し、販売事業総利益が同額増加しておりますが、事業利益以下の各利益に与える影響はありません。

IV 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 395,679千円（繰延税金負債との相殺前）

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 5,982千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、新型コロナウイルス感染症

1. 決算の状況

の感染拡大やそれに伴う経済活動停滞による影響は、軽微であり、短期間で終息するとした仮定を盛り込んだ令和4年3月に作成した5か年収支シミュレーションを基礎として算出しており、5か年収支シミュレーション以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 170,388千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 引当金の計上基準」の「(1)貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

③翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

V 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額は、2,065,148千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物及び建物附属設備1,207,795千円、機械装置698,713千円、土地114,186千円、その他44,453千円

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両224台及び電子計算機15台等については、リース契約により使用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引の未経過リース料はありません。

3. 理事及び監事に対する金銭債権は30,952千円であり、金銭債務はありません。

4. 債権のうち破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は320,116千円であり、その内容は次のとおりです。なお、これらの債権の額は貸倒引当金控除前の額です。

(1) 債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は164,587千円、危険債権額は155,528千円です。

なお、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く）です。

(2) 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

VI 損益計算書に関する注記

1. 当事業年度における固定資産減損会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 事業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として支店単位で、賃貸用固定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしています。また、本店、農業関連の共同利用施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産に区分しています。

(2) 当事業年度において固定資産の減損損失を次のとおり計上しています。

(単位：千円)

用途	種類	場所	減損損失額
支店 4件	土地及び器具备品	沼津市他	5,982
		計	5,982

これらの資産グループは、事業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額等に基づき算定しています。

Ⅶ 金融商品の時価等に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を静岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託、株式等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査部を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が1,552,676千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

1. 決算の状況

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格（これに準ずる価格を含む）が含まれています。当該価格の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価格が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	224,251,386	224,253,221	1,835
有 価 証 券			
そ の 他 有 価 証 券	34,391,501	34,391,501	—
貸 出 金	141,413,753		
貸 倒 引 当 金 ※	△ 164,816		
貸 倒 引 当 金 控 除 後	141,248,937	144,108,839	2,859,902
資 産 計	399,891,824	402,753,561	2,861,737
貯 金	393,356,084	393,404,733	48,648
負 債 計	393,356,084	393,404,733	48,648

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下、OISという）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

③有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報に含まれていません。

(単位：千円)

区 分	貸借対照表計上額
外部出資 ※	12,525,722

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	224,251,386	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち						
満期があるもの	1,500,000	4,000,000	889,447	1,427,280	1,956,673	17,036,668
貸 出 金 (※1,2,3)	8,947,791	7,861,001	7,614,205	7,366,621	7,079,996	102,477,926
合 計	234,699,177	11,861,001	8,503,652	8,793,901	9,036,669	119,514,595

(※1) 貸出金のうち、当座貸越904,753千円については「1年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等63,269千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件2,940千円は償還日が特定できないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 ※	346,232,641	19,276,632	25,099,302	1,440,756	1,306,752	—
合 計	346,232,641	19,276,632	25,099,302	1,440,756	1,306,752	—

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

1. 決算の状況

Ⅷ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりです。(単位：千円)

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評 価 差 額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	154,445	170,256	15,811
	債 券	14,619,279	15,012,560	393,280
	国 債	199,992	200,420	427
	地 方 債	4,007,165	4,136,080	128,914
	政府保証債	2,100,692	2,123,060	22,367
	公社公団債	303,617	331,820	28,202
	事 業 債	8,007,811	8,221,180	213,368
	受益証券	5,802,877	6,417,428	614,550
	小 計	20,576,602	21,600,244	1,023,641
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	179,083	171,219	△ 7,863
	債 券	8,904,788	8,735,480	△ 169,308
	国 債	300,000	285,300	△ 14,700
	地 方 債	899,743	889,590	△ 10,153
	事 業 債	7,705,045	7,560,590	△ 144,455
	受益証券	4,139,361	3,884,556	△ 254,804
	小 計	13,223,233	12,791,256	△ 431,977
合 計	33,799,836	34,391,501	591,664	

※上記評価差額に繰延税金負債161,583千円を差し引いた金額430,081千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売 却 額	売 却 益	売 却 損
債 券	7,831,819	32,826	—
国 債	705,848	5,824	—
地 方 債	4,006,588	7,492	—
政府保証債	201,383	1,508	—
公社公団債	100,050	50	—
事 業 債	2,817,950	17,950	—
受益証券	153,330	38,408	—
合 計	7,985,149	71,234	—

4. 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

IX 退職給付に係る会計基準の適用に関する注記

1. 当事業年度末における退職給付債務及び退職給付引当金の状況は次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、退職給付債務の一部に充てるため、一般財団法人静岡県農協共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付債務	2,464,074
勤務費用	134,533
利息費用	17,593
数理計算上の差異の発生額	26,253
退職給付の支払額	△ 167,332
過去勤務費用の発生額	177,784
期末における退職給付債務	2,652,907

(3) 共済会給付金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における共済会給付金	1,393,719
期待運用収益	6,871
数理計算上の差異の発生額	88
共済会拠出金	80,730
退職給付の支払額	△ 107,157
期末における共済会給付金	1,374,252

(4) 退職給付債務及び共済資産の期末残高と貸借対照表に計上された

退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	2,652,907
共済会給付金	△ 1,374,252
未認識数理計算上の差異	△ 177,784
未認識過去勤務費用	△ 153,574
退職給付引当金	1,024,989

(5) 退職給付費用及びその内訳項目に関する事項

(単位：千円)

勤務費用	134,533
利息費用	17,593
期待運用収益	共済会 △ 6,871
数理計算上の差異の費用処理額	1,826
臨時に支払った割増退職金	8,219
退職給付費用	155,302

(6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりです。

共済会	
預金	64.54%
退職年金共済預け金	35.45%
合計	100.00%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算に関する事項

①退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
②割引率	0.714%
③長期期待運用収益率	共済会 0.500%

(9) 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則57条の規定にもとづき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金の額は31,217千円であり、同額を特例業務負担金引当金から取り崩しています。

また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は334,789千円となっています。

なお、当事業年度末時点で算出した将来の負担見込額に長期前納割引等を考慮した額を、特例業務負担金引当金として計上しています。

1. 決算の状況

X 税効果会計の適用に関する注記

1. 当事業年度末における税効果会計の適用状況は次のとおりです。

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 (単位：千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	279,924
特例業務負担金引当金	88,609
減損損失	56,723
賞与引当金	23,065
その他	58,524
繰延税金資産小計	506,847
評価性引当額	△ 111,167
繰延税金資産合計	395,679
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	161,583
固定資産圧縮積立金	43,155
その他	2,295
繰延税金負債合計	207,035
繰延税金資産純額	188,643

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	27.31%
(調整)	
住民税均等割額	1.38%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.15%
評価性引当額の増減	△ 4.12%
その他	△ 0.83%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.25%

XI 重要な後発事象に関する注記

1. 当組合は、伊豆太陽農業協同組合、三島函南農業協同組合、伊豆の国農業協同組合、あいら伊豆農業協同組合、御殿場農業協同組合、富士市農業協同組合及び富士宮農業協同組合と合併する旨の合併契約を令和3年2月24日に締結し、令和3年3月10日の各組合における臨時総代会において当該契約が承認されました。

これに基づき、南駿農業協同組合を存続組合として令和4年4月1日に合併し、名称を「富士伊豆農業協同組合」としています。

XII 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「I 重要な会計方針に係る事項に関する注記5.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XIII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

1. 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金及び普通預金となっています。

2. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりです。

現金及び預金勘定	225,940,444千円
定期性預金	△212,800,000千円
現金及び現金同等物	13,140,444千円

(5) 剰余金処分計算書

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
1. 当期末処分剰余金	578,042	565,294
2. 剰余金処分量	371,876	164,508
利益準備金	80,000	72,000
任意積立金	200,000	—
経営安定化積立金	80,000	—
地震対策積立金	100,000	—
特別積立金	20,000	—
出資配当金	91,876	92,508
3. 次期繰越剰余金	206,165	400,786

注：1. 出資配当率はP.81に掲載しております。

2. 次期繰越剰余金には、営農指導・生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が以下の通り含まれています。

令和2年度 20,000千円

令和3年度 18,000千円

財務諸表の正確性等に関する確認

確 認 書

1. 私は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和4年6月25日

富士伊豆農業協同組合 代表理事組合長

鈴木 正 三

会計監査人の監査

令和3年度の貸借対照表・損益計算書・剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。